



思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	5,391件 (+400件)
死者数	50人 (+2人)
負傷者数	6,400人 (+446人)
死者全国ワースト4位 令和3年5月末時点 (前年比)	

5月末現在の速報値です。確定値及び最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第177号 発行：千葉県環境生活部くらし安全推進課 電話 043(223)2263 FAX 043(221)2969

夏 令和3年7月10日(土)～19日(月) の交通安全運動

交差点 青でも左右 確認を



千葉県警察シンボルマスコット
シーボック

千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

令和3年 夏の交通安全運動が始まります

この時期は、暑さなどにより道路利用者の安全意識や集中力が低下しがちになる上、新型コロナウイルス感染症の影響から人や車の流れが予測しにくいこともあり、思わぬ事故が発生する恐れがあります。

交通事故は、一人ひとりの心掛けで減らすことができます。交通事故により悲しい思いをする方を一人でも減らすため、車も歩行者も、お互いにルールを守り、思いやりを持って道路を利用しましょう。

実施期間 令和3年7月10日(土)から7月19日(月)まで

スローガン ～ 交差点 青でも左右 確認を ～

運動の 重点目標

- ①ゼブラ・ストップ(横断歩行者保護)の徹底
- ②子供と高齢者の安全確保
- ③飲酒運転の根絶
- ④自転車の安全利用の推進(ちばサイクルールの広報)



ゼブラ・ストップ活動実施中!

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡っている人や渡ろうとしている人がいる場合、車は停車しなければいけません。車を運転するときは、「ゼブラ・ストップ活動」を実践し、交通事故をストップしましょう。

ゼブラ・ストップ
活動啓発用
動画はこちら



前 方

「前方」をよく見て運転、横断歩道に十分注意

前をよく見て安全運転、横断歩道を発見したら、その周りに歩行者等がいなければ十分注意!



ブ レ ー キ

横断歩道の手前では、「ブレーキ」操作で安全確認

渡ろうとする歩行者等がいるかも知れない場合は、横断歩道の手前で停まれる速度で進もう!



ラ イ ト

横断歩道でも3(サン)・「ライト」で交通事故防止



車の「ライト」早めの点灯、
小まめな切り替えで
横断者を早期発見

横断者も反射材等で
「ライト」アップ



「ライト」(右)からの
横断者にも注意

横断する
歩行者がいたら… 交通事故…

ストップ



子供と高齢者の事故防止

子供の事故防止 夏休み中も「止まる・見る・待つ」!!

- 登下校時はもちろん、夏休み中も、道路に出る時は「止まる・見る・待つ」を実践するよう、大人がお手本となって繰り返し教えてください。
- 車を運転する方は、学校付近、通学路、住宅街では、子供が飛び出してくる可能性があるため、左右の安全確認を行い、安全な速度で運転してください。

高齢者の事故防止 はればれ運転でいきましょう

- 危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補う運転方法を心がけましょう。

例えば…

雨などで視界が悪い日

▶ 外出日を晴れた日に変更する

長距離の外出

▶ 外出先を近所に変更する

体調不良時の外出

▶ 公共交通機関を利用する

飲酒運転「しない!」「させない!」「許さない!」

飲酒運転は犯罪です。「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。飲酒した翌日にもアルコールの影響があることを認識し、飲酒量・飲酒時間に配慮しましょう。

酔いがさめるまでの時間の目安



お酒の酔いがさめる時間は個人差があります。お酒を飲んだ日は、運転してはいけません。

アルコールが体内から抜ける時間

純アルコール20gを含む酒量 = 1 単位



ビール 500ml



日本酒 180ml



ウイスキー 60ml



ワイン 200ml



チューハイ 350ml



焼酎 100ml

アルコール度 5% アルコール度 15% アルコール度 43% アルコール度 12% アルコール度 7% アルコール度 25%

1 単位分の分解時間：約 4 時間

※体重約60kgの標準的な成人男性の場合（個人差があります）

※「一眠りしたから大丈夫」は禁物です。寝ているときは起きている時に比べて、アルコールの分解が遅くなります。（政府広報オンラインより）



ちばサイクルールを知っていますか？

自転車に乗るときは、ちばサイクルールを守りましょう。手軽で身近な交通手段だからこそ、安全な利用のためのルールやマナーを徹底し、交通事故を起こさないようにしましょう。

自転車に乗る前のルール

- ① 自転車保険に入ろう じてんしゃ ほけん はい
- ② 点検整備をしよう てんけんせいび
- ③ 反射器材を付けよう はんしゃきざい つ
- ④ ヘルメットをかぶろう ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう いんしゅうんてん



自転車に乗る時のルール

- ① 車道の左側を走ろう しゃどう ひだりがわ はし
- ② 歩いている人を優先しよう ある ひと ゆうせん
- ③ ながら運転はやめよう うんてん
- ④ 交差点では安全確認をしよう こうさてん あんぜんかくにん
- ⑤ 夕方からライトをつけよう ゆうがた

※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに、「千葉県自転車条例」の内容を取り入れて制定しました。

◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。

なお、くらし安全推進課ホームページで巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

- 本所…県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264
- 東葛飾支所…東葛飾合同庁舎 TEL 047-368-8000
4階
- 安房支所…安房合同庁舎1階 TEL 0470-22-7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。

ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

千葉県環境生活部
くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263